

令和 6 年 度

唐 津 市 補 正 予 算

(令和 6 年 1 2 月 2 日 提 出)

目 次

(頁)

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1 3
介 護 保 険 特 別 会 計	1 7
有 線 テ レ ビ 事 業 特 別 会 計	2 1
水 道 事 業 会 計	2 5
工 業 用 水 道 事 業 会 計	2 7
下 水 道 事 業 会 計	2 9
市 民 病 院 き た は た 事 業 会 計	3 1
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 会 計	3 3

令和6年度

唐津市一般会計補正予算

議案第 103 号

令和 6 年度 唐津市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度唐津市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 88,181,078 千円に歳入歳出それぞれ 3,766,782 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,947,860 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 分担金及び負担金		439,617	1,080	440,697
	1 分担金	18,503	1,080	19,583
15 国庫支出金		16,256,690	19,724	16,276,414
	1 国庫負担金	13,255,521	8,640	13,264,161
	2 国庫補助金	2,942,066	11,084	2,953,150
16 県支出金		7,409,055	12,296	7,421,351
	2 県補助金	3,683,507	12,296	3,695,803
17 財産収入		240,591	905	241,496
	1 財産運用収入	76,511	905	77,416
18 寄附金		5,000,773	500,000	5,500,773
	1 寄附金	5,000,773	500,000	5,500,773
19 繰入金		9,527,476	198,254	9,725,730
	1 基金繰入金	9,527,476	198,254	9,725,730
21 諸収入		1,895,479	3,014,223	4,909,702
	4 受託事業収入	399,820	9,000	408,820
	6 雑入	946,976	5,223	952,199
	7 収益事業収入	0	3,000,000	3,000,000
22 市債		9,525,349	20,300	9,545,649

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 市債	9, 525, 349	20, 300	9, 545, 649
歳	入	合	計	
		88, 181, 078	3, 766, 782	91, 947, 860

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		332,875	△1,078	331,797
	1 議会費	332,875	△1,078	331,797
2 総務費		18,212,143	3,489,088	21,701,231
	1 総務管理費	10,547,496	1,018,890	11,566,386
	2 徴税費	579,031	△17,188	561,843
	3 戸籍住民基本台帳費	472,794	△18,356	454,438
	4 選挙費	192,824	2,411	195,235
	5 企画費	5,265,878	501,500	5,767,378
	6 地域振興費	1,082,281	2,000,603	3,082,884
	7 統計調査費	30,431	843	31,274
	9 監査委員費	40,863	385	41,248
3 民生費		22,902,989	101,859	23,004,848
	1 社会福祉費	9,990,985	5,439	9,996,424
	2 児童福祉費	10,505,792	97,299	10,603,091
	3 生活保護費	2,406,212	△879	2,405,333
4 衛生費		7,602,896	16,787	7,619,683
	1 保健衛生費	4,772,693	4,763	4,777,456
	2 清掃費	2,830,203	12,024	2,842,227

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6 農林水産業費		4, 144, 849	△9, 276	4, 135, 573
	1 農業費	2, 444, 758	△4, 196	2, 440, 562
	2 上場開発費	517, 322	3, 950	521, 272
	3 林業費	407, 183	△4, 766	402, 417
	4 水産業費	775, 586	△4, 264	771, 322
7 商工費		2, 065, 488	21, 944	2, 087, 432
	1 商工費	2, 065, 488	21, 944	2, 087, 432
8 土木費		4, 945, 954	149, 467	5, 095, 421
	1 土木管理費	244, 209	12, 555	256, 764
	2 道路橋りょう費	1, 530, 421	157, 863	1, 688, 284
	3 河川費	237, 250	△674	236, 576
	5 都市計画費	2, 486, 346	△22, 322	2, 464, 024
	6 住宅費	394, 685	2, 045	396, 730
9 消防費		2, 718, 095	△19, 719	2, 698, 376
	1 消防費	2, 718, 095	△19, 719	2, 698, 376
10 教育費		9, 755, 303	△3, 290	9, 752, 013
	1 教育総務費	853, 420	2, 092	855, 512
	2 小学校費	1, 466, 270	116	1, 466, 386

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	3 中学校費	2,590,463	△9,446	2,581,017
	4 社会教育費	1,425,766	962	1,426,728
	5 保健体育費	3,419,384	2,986	3,422,370
11 災害復旧費		6,862,629	21,000	6,883,629
	1 農林水産施設災害復旧費	2,558,610	21,000	2,579,610
歳 出	合 計	88,181,078	3,766,782	91,947,860

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	肥前福祉センター貯湯槽更新事業費	36,025
7 商工費	1 商工費	青果市場移転整備事業補助金	12,713
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持改良費	100,000
		道路照明管理費	20,000
		東町和多田線道路改良費	41,000
		石原線道路改良費	31,300
		岩屋本山線道路改良費	9,520
		停車場帆柱線道路改良費	36,900
		柳瀬下門線道路改良費	37,760
		橋りょう長寿命化事業費	304,230
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	令和6年災害農地・農業用施設復旧費	21,000

第3表 債務負担行為補正 追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
天徳の丘公園2号線道路改良に伴う踏切改良事業負担金	令和7年度	60,128
消防格納庫用地借上料	令和6年度から令和36年度まで	令和7年度から令和36年度までの借上料相当額
スクールバス運行业務委託料	令和6年度から令和7年度まで	196,600
唐津市呼子交流促進施設に係る指定管理料	令和7年度から令和9年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市厳木温泉佐用姫の湯に係る指定管理料	令和7年度から令和9年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市旧大島邸に係る指定管理料	令和7年度から令和9年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市市営住宅等に係る指定管理料	令和7年度から令和11年度まで	指定期間における各年度協定額の総額

第4表 地方債補正
変更

起 債 の 目 的	補 正		
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率
児 童 福 祉 施 設 整 備 費	23,600	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
道 路 新 設 改 良 費	452,400	同 上	同 上
消 防 施 設 整 備 費	380,100	同 上	同 上
災 害 復 旧 費	1,605,700	同 上	同 上
計	9,525,349		

(単位 千円)

前 償 還 の 方 法	補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	23,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
同 上	483,700	同 上	同 上	同 上
同 上	368,100	同 上	同 上	同 上
同 上	1,606,600	同 上	同 上	同 上
	9,545,649			

令和6年度

唐 津 市 国 民 健 康 保 険
特 別 会 計 補 正 予 算

議案第 104 号

令和 6 年度 唐津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度唐津市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 15,867,324 千円から歳入歳出それぞれ 15,764 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,851,560 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7 繰入金		1,581,978	△15,764	1,566,214
	1 他会計繰入金	1,196,308	△11,462	1,184,846
	2 基金繰入金	385,670	△4,302	381,368
歳入合計		15,867,324	△15,764	15,851,560

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		千円 420,388	千円 △15,764	千円 404,624
	1 総務管理費	385,002	△15,764	369,238
歳 出 合 計		15,867,324	△15,764	15,851,560

令和6年度

唐津市介護保険特別会計補正予算

議案第 105 号

令和 6 年度 唐津市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度唐津市の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 13,852,479 千円から歳入歳出それぞれ 12,274 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,840,205 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 国庫支出金		3,316,763	△2,688	3,314,075
	2 国庫補助金	1,065,772	△2,688	1,063,084
4 支払基金交付金		3,474,554	△299	3,474,255
	1 支払基金交付金	3,474,554	△299	3,474,255
5 県支出金		1,874,675	△1,344	1,873,331
	2 県補助金	115,537	△1,344	114,193
7 繰入金		2,168,311	△7,943	2,160,368
	1 一般会計繰入金	2,168,310	△7,943	2,160,367
歳入合計		13,852,479	△12,274	13,840,205

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		405,254	△4,901	400,353
	1 総務管理費	318,418	△5,095	313,323
	3 介護認定審査会費	15,304	194	15,498
3 地域支援事業費		802,993	△7,373	795,620
	1 介護予防・日常生活 支援総合事業費	526,504	△1,111	525,393
	2 包括的支援事業・任 意事業費	276,489	△6,262	270,227
歳 出 合 計		13,852,479	△12,274	13,840,205

令和6年度

唐 津 市 有 線 テ レ ビ 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算

議案第 106 号

令和 6 年度 唐津市有線テレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度唐津市の有線テレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 530,793 千円に歳入歳出それぞれ 45,609 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 576,402 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 1	千円 45,609	千円 45,610
	1 繰越金	1	45,609	45,610
歳入合計		530,793	45,609	576,402

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 有線テレビジョン運 営費		千円 520,793	千円 45,609	千円 566,402
	1 有線テレビジョン運 営費	520,793	45,609	566,402
歳 出 合 計		530,793	45,609	576,402

令和6年度

唐津市水道事業会計補正予算

議案第 107 号

令和 6 年度 唐津市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度唐津市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度唐津市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 事業費用	3,193,851 千円	3,223 千円	3,197,074 千円
第 1 項 営業費用	2,901,589 千円	3,223 千円	2,904,812 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,377,322 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,375,626 千円」に、「及び建設改良積立金 390,714 千円」を「及び建設改良積立金 389,018 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 資本的支出	2,477,530 千円	△1,696 千円	2,475,834 千円
第 1 項 建設改良費	1,416,587 千円	△1,696 千円	1,414,891 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	178,795 千円	1,527 千円	180,322 千円

令和 6 年 1 2 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和 6 年度

唐津市工業用水道事業会計補正予算

議案第 108 号

令和 6 年度 唐津市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度唐津市工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度唐津市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 事業費用	130,402 千円	△3,896 千円	126,506 千円
第 1 項 営業費用	124,507 千円	△3,896 千円	120,611 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	8,847 千円	△3,896 千円	4,951 千円

令和 6 年 12 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市下水道事業会計補正予算

議案第 109 号

令和 6 年度 唐津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度唐津市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度唐津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 下水道事業費用	4,991,538 千円	△2,463 千円	4,989,075 千円
第 1 項 営業費用	4,587,458 千円	△2,463 千円	4,584,995 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 621,081 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 621,381 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 213,199 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 213,499 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 資本的支出	4,825,001 千円	300 千円	4,825,301 千円
第 1 項 建設改良費	1,254,015 千円	300 千円	1,254,315 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	247,516 千円	△2,163 千円	245,353 千円

令和 6 年 12 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市市民病院きたはた
事業会計補正予算

議案第 110 号

令和 6 年度 唐津市市民病院きたはた事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度唐津市市民病院きたはた事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度唐津市市民病院きたはた事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 病院事業費用	746,502 千円	△11,939 千円	734,563 千円
第 1 項 医 業 費 用	727,918 千円	△11,939 千円	715,979 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	460,062 千円	△11,939 千円	448,123 千円

令和 6 年 1 2 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市モーターボート競走
事業会計補正予算

議案第 1 1 1 号

令和 6 年度 唐津市モーターボート競走事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度唐津市モーターボート競走事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度唐津市モーターボート競走事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
-------	---------	---------	-----

収 入

第 1 款 モーターボート競走事業収益

	94,270,164 千円	6,077,391 千円	100,347,555 千円
--	---------------	--------------	----------------

第 1 項 営 業 収 益	94,219,494 千円	6,076,999 千円	100,296,493 千円
---------------	---------------	--------------	----------------

第 2 項 営業外収益	50,670 千円	392 千円	51,062 千円
-------------	-----------	--------	-----------

支 出

第 1 款 モーターボート競走事業費用

	87,764,699 千円	5,153,956 千円	92,918,655 千円
--	---------------	--------------	---------------

第 1 項 営 業 費 用	87,749,639 千円	5,153,956 千円	92,903,595 千円
---------------	---------------	--------------	---------------

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	337,696 千円	△1,240 千円	336,456 千円

令和 6 年 1 2 月 2 日 提出

唐津市長 峰 達 郎